

調理補助(日常生活編)講習を開催します

【内容】

日常生活に必要な調理の基本的知識や技術の習得をめざします。

【日時】

7月25日(火)～26日(水)
午前10時～午後4時(全2回)

【場所】 大崎町中央公民館
(大崎町假宿1029番地)

【対象】

60歳以上でシルバー人材センターの新規会員として就業をめざす人、または現在シルバー会員であるが新たな分野で就業を希望している人

【定員】 10人(選考)

【受講料】 無料

【申込方法】

氏名、住所、電話番号を電話かファックスにて

【申込期限】 7月11日(火)

【申込・お問い合わせ】

鹿児島県シルバー人材センター
連合会 事業課

☎099-206-5422

FAX 099-206-5410

大崎町シルバー人材センター

☎099-476-0202

FAX 099-476-0699

**あなたのお住まいは安全ですか
【大崎町がけ地近接等危険住宅
移転事業費補助金のご案内】**

【制度の概要】

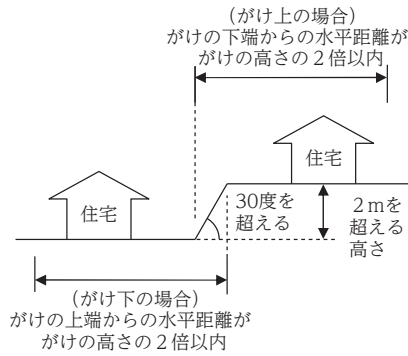
がけ地の崩壊等の恐れがある危険な住宅の移転を促進するため、国や県の補助を受けて、市町村が移転者に危険住宅の除却や安全な場所への新たな住宅建設等に要する経費に対し補助金を交付する制度です。

【対象となる住宅】

現に居住している住宅で、次のいずれかに該当するものが対象となります。

- ①鹿児島県が指定した急傾斜地崩壊危険区域に存する住宅
- ②がけの高さが2mを超え、勾配が30度を超えるがけに近接する

住宅(下図参照)で、昭和46年8月31日以前に建築された建物



③鹿児島県が指定した土砂災害特別警戒区域に存する住宅

【補助の内容】

- ①危険住宅の解体、除却等に要する経費
- ②危険住宅に代わる新たな住宅の建設(購入も含みます。)、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借入金の利子額に対して限度額を設けて補助金を交付します。

【補助金の額】

1戸当たり補助限度額

除却等費	木造除却	31千円/㎡
	非木造除却	44千円/㎡
	動産移転費等	975千円
建物助成費	建物	4,650千円
	土地取得	2,060千円
	敷地造成	608千円

【お問い合わせ先】

役場建設課 建築係

☎476-1111(内線152)

大崎町木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助金のご案内

【制度の概要】

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、大崎町内の木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する経費の一部を補助する制度です。

【対象となる住宅】

町内の木造住宅のうち次の全てを満たすものが対象となります。

- ・在来軸組工法、伝統的構法又は枠組壁工法による建築物であること。
- ・専用住宅又は併用住宅(住宅の用途に供する部分の床面積が、延べ面積の

過半であるものをいう。)であること。

- ・地上3階建てまでであること。
- ・昭和56年5月31日以前に建築又は着工されたものであること。
- ・現に居住の用に供していること。

【補助の対象】

- ・耐震診断又は耐震改修工事を行う木造住宅の居住者又は所有者であること。
- ・居住者と所有者が異なる場合は、双方の同意を得ていること。
- ・町税等を滞納していないこと。

【補助金の額】

1戸当たりの補助金額

内容	補助割合	限度額
耐震診断	2/3	6万円
耐震改修	23/100	30万円

※補助要件等、制度の詳細については大崎町役場建設課建築係までお問い合わせいただくか大崎町のホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】

役場建設課 建築係

☎476-1111(内線152)

スポーツ安全保険加入者募集

スポーツ安全保険は、スポーツやボランティア活動中に発生した事故に対して補償する制度です。安心して活動に打ち込むために加入されることをお勧めします。

保険期間:掛金納入日翌日～令和6年3月31日。加入対象:スポーツ・文化・ボランティア活動などをおこなう4名以上のアマチュアの団体やグループ。加入方法:スマホやパソコンからインターネットによる加入手続きが必要です。

その他、内容の詳細については、公益財団法人スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

※パンフレットにつきましては、町中央公民館1階の社会教育課にあります。また、保険料などの詳細につきましても、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

大崎町教育委員会社会教育課

☎476-1111(内線424)